

# 補助受けられても負担増

## 1面のつづき

8月から対象が縮小された介護の補足給付制度。安倍・菅政権は、2019年に打ち出した改悪を、新型コロナ危機のもとでも見直しませんでした。法改正を経ず、施行令の改正だけで済ませたことで国会審議を免れ、多くの国民が知らない間に強行しました。

8月の制度見直しで、資産要件に加え収入要件も改悪しました。資産要件を満たし、引き続き食費・居住費の補助の対象になったとしても、年金収入などが年120万円を超えると、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型施設、介護医療院）の1日の食費はこれまでの650円から1360円に跳ね上がります。

さらに、普段は自宅に過ごし、決まった期間だけ施設で過ごすショートステイの食費では、年収80万円以下の人をはじめ補助を受け

る大半の利用者が値上げの対象となっており、収入に応じて月額210〜650円の負担増となります。

岩手県宮古市の男性（71）は8月末、94歳の母親が入る特別養護老人ホームからの通知に目を疑いました。食費負担が倍以上、月額にして2万2000円増となることが分かったからです。

月13万円余りの母親の年金のうち、約11万円が利用料に消えることになりました。自身も

## 介護補足給付の改悪

### 「野党共闘で政治変えよう」

年金暮らしの男性は、「資産要件にかからなければ負担増はない」と思って安心していたのに、母からは電話で欲しいものをリクエストされることがもあり、今まではほぼ叶えることができていたが、これからは厳しくしないといけないかもしれない」と肩を落します。

■補足給付の食費負担の見直しによる負担増額

対象区分	80万円以下	80万～120万円以下	120万～155万円以下
特養など4施設（月額）	変更なし	変更なし	2万2010円
ショートステイ（日額）	210円	350円	650円

年収80万円以下でも生活保護世帯は変更なし

「施設や市役所からの通知には、今度からこの額になる」としか書かれておらず、請求書が届いて負担増にびっくりする人が多いのではないかと心配する宮古市の男性。自公政権の社会保障切り捨てに憤ります。「総選挙が迫っている。低所得者、高齢者に負担増を強いる政権のひどきを多くの人に伝え、『野党共闘で政治を変えよう』と広げていきたい」

「野党共闘で政治を変えよう」と広げていき